

大規模氾濫減災協議会合同会議

議事概要

1. 開催日時：平成 31 年 1 月 18 日(金) 10:30~12:00
2. 開催場所：滋賀県危機管理センター 1F 大会議室
3. 議事内容：
 1. 浸水想定区域図（想定最大規模）について
 2. 滋賀県の河川政策について
 3. その他

配付資料

- ・資料0 議事次第、出席者名簿、配席図、大規模氾濫減災協議会について
- ・資料1-1 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）について
- ・資料1-2 洪水浸水想定区域図 ※指定後に別途公表します
- ・資料1-3 洪水浸水想定区域図（琵琶湖拡大版）※指定後に別途公表します
- ・資料2 滋賀県河川整備5ヶ年計画（素案）の概要について
- ・参考資料 異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能と情報の充実に向けて（国土交通省発表資料）
異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能に関する検討会からの提言を踏まえた県の対応（案）



合同会議の状況

議事概要

事務局：（資料1-1について説明）

<質疑応答>

○委員： 今回の琵琶湖の浸水想定は、1/1000 確率でよいのか。また、今回シミュレーションに当たって洗堰の開閉条件はどのようになっているのか。

○事務局： 琵琶湖の浸水想定は、1/1000 確率である。また、洗堰の操作については、雨を淀川水系全体に降らせた中で洗堰の開閉状況をシミュレーションした上で、洗堰の開閉状況を設定している。これは洗堰の操作規則に基づいたものとなる。

○委員： 洗堰の閉まっている時間はどれぐらいか。ほとんどの間、洗堰が閉まっているのではないか。

○事務局： 閉まっている期間が3回ほどある。いずれも12時間程度の全閉を想定している。

○委員： 全閉操作をした後は、全開にするという操作規則になっていると思うが、各3回の全閉後は全開になっているのか。

○事務局： 洗堰の開閉状況については、整理した説明資料を用意したい。

○委員： 危機管理上の情報提供をすることは重要だが、前提条件をしっかりと伝えないと不安をあおることになるので、前提条件を正確に伝えていただきたい。

今回、浸水深の区分は0~0.5、0.5~1、1~3等となっているが、財産的観点から言うと家屋がどこまでつかのかというのは、住民にとって重要な問題だと思うので、0.5m間隔の表示をしたものも公表いただきたい。

ハードとソフトの取り組みをどちらもやっていく必要がある。琵琶湖総合開発事業の時に設置された内水排除のポンプの能力でも、これだけの浸水が想定されているので、水資源機構の内水排除ポンプも含めて、能力を上げていくということも検討しなければならない。また、大戸川のダムの整備等、ハード的なところも整備していただきたい。

守山市の速野学区では1万2,000人がお住まいで、今回浸水が想定されている。1万人余の人の避難場所として、県の施設にも避難できるように市からの相談に乗っていただきたい。

○事務局： 前提条件も含めて情報提供してほしいという意見について、しっかりしたデータも含めて各市町に提供させていただく。また、50cm刻みの図についても、検討させていただく。

浸水対策としてソフト・ハード両面の意見について、我々もしっかりやっていないといけないと考えている。まずは琵琶湖の後期放流の影響が大きいと考えており、国と協力し進めていく。

ソフト対策については、圏域ごとの課題を議論する場において、県の施設も避難場所とすることを含めて議論させていただきたい。

○委員： 洗堰の全閉操作には条件が2つある。1つは、洗堰よりも下流の天ヶ瀬ダムにおいて、洪水調節が開始された場合において全閉することになっている。よって

洪水調節が行われている間は全閉することになる。

2つは、下流の枚方地点において、水位が基準を超えている場合、全閉することになっている。基準の水位を下回るまでは全閉することになる。

天ヶ瀬ダムは現在、放流能力を向上などの再開発事業を行っており、これにより洪水調節を始めるタイミングなどが現在とは変わる。その場合においては洗堰の全閉のタイミングなども変わることになる。また、天ヶ瀬ダムの上流にダムができるなどにより、天ヶ瀬ダムへの流入量が変われば、ダムの操作条件が変わり、洗堰の全閉タイミングなども変わることになる。

事務局：（資料2について説明）

<質疑応答>

- 委員： 甲賀・湖南区域の河川整備計画は平成 22 年から 20 年間の計画であるが、10 年前と降雨の状況が変わってきた中で、河川整備計画の見直しのスケジュールなどはあるのか。
- 事務局： まずは 20 年間の計画をしっかりと進めていくということが重要と考えている。ただし、河川の状況や降雨の状況、災害、社会的要因などにより、計画の変更が必要な場合は、計画変更の準備を進めていきたい。
- 委員： 5ヶ年計画で河川検討区域、計画検討区域として明示されているものは、整備計画の見直しを前提として作業をお願いしたい。
- 事務局： 事業準備区間は整備計画見直しのため、調査検討を行う区間と位置づけており、しっかりと進めていきたい。
- 委員： 国はインフラ整備に予算を投入する予定である。その中で滋賀県の今後の河川改修予算はどのような見通しになっているのか。
- 事務局： 31 年、32 年の予算については、相当規模の予算がいただけるのではないかと想定しているので、5ヶ年計画の色塗りの薄い緑の部分についてもしっかりと実行させていただきたい。
- ただ、相当規模の予算になると、我々の土木の施工体制を考えると非常に厳しい状況であるので、市町にも執行に対しての支援をお願いしたい。
- 委員： 国の予算等をそれぞれの地域で着実に実施できるように、現在、手だてを講じている。
- 委員： 復旧に対して方向性を持っていただければありがたい。
- 事務局： 県のほうでは今年度から、大規模災害のときに他府県などから効率的に支援を受けることを目的とした受援計画というものを策定している。来年度からは市町ごとにも受援計画をつくっていくことを3ヶ年ぐらいで予定している。
- 委員： 湖南省と野洲市の境の砂防ダムに水がたまっており、大雨が降ったときには、そこから周辺地域に浸水している。これについて県は既に整備済みとしている。ただ、現実には浸水しているので、このような小さな課題に対しても、目配りをしていただけるとありがたい。

○事務局： 土木事務所、流政局、砂防課を含めて、問題意識を持っているが、簡単に解決できる問題ではないので、市と一緒に考えていきたい。

事務局：（参考資料について説明）

<質疑応答>

○委員： 異常洪水時防災操作へ移行する際の放流警報について、お願いしていた市や関係機関への通知を追加していただいた。今後も十分に連携をとっていきたい。

多目的ダムの中津川ダムの水利権の多くは、明治以前の慣行水利権であり、強い権利がある。異常豪雨接近時の予備放流が論点となる中で、人命が危機にさらされることは防ぐ必要がある。県として、水利権の見直しを国に対して強く求めている。県として、水利権の見直しを国に対して強く求めている。

○事務局： 水利権は非常に難しい問題であり、県は下流への利水の供給権などもある。その中で県としてどのような要望していくのか議論を進めていきたい。また、ダムの運用については利水者の方を含めて議論していきたい。

○委員： 資料にダムとだけ記載しているが、ダムでも利水ダムと治水ダムがあり、利水ダムの永源寺ダムは、市民の方のほとんどが治水ダムという認識がある。今後、県民の皆さんに正しく認識していただけるような方法を考えていただきたい。

○委員： ダムには、目的や管理者毎に様々な機能があり、ご指摘については正しいものである一方、ダムを正しく理解するには複雑で難しいところもあるので、機会があれば本省・局にも提起していきたい。

<全体を通しての質疑応答>

○オブザ： 最初にお話があった内水排除施設の機能向上の件について、私どもは内水排除施設、湖岸堤などを設置、管理しているが、全ての洪水に完全に対応するものではなく、一定程度効果があるというものである。先ほど守山市長のほうから機能向上というお話があったが、機構のほうではその意見には沿えそうもない。

○委員： 1/1000 確率のものを公表して対応しなければならない中で、琵琶湖総合開発の対応策では不十分だということが見えてきた。国や県も含めて全体で、内水排除のポンプの能力を向上させていくことが重要であるという思いで申し上げた。

○オブザ： 浸水しないということだけでなく、一定程度浸水するが、1 日程度で水深を 30 cm ぐらいに抑えますということ計画している。私どもの管理費はユーザーと国費ということもあり、機能向上は難しい。

○委員： そういうことも承知の上で言っている。

○委員： 水資源機構からそのようなお答えはいただいているが、現実問題として、実際に想定されているよりも内水が増えきており、移動式ポンプでは対応できないので、長期的視野で対応を考えていただきたい。

- 委員： 湖北圏域の住民は丹生ダム建設を巡って、政治と行政に翻弄され続けたという意識があるので、今後はハード対策を進め、住民の皆さんの行政に対する不信を取り除き、安心感を与えるということが必要である。よって、県は事業推進のための計画と予算確保に特に総力を挙げるべきである。
- 事務局： 高時川の経緯は、我々も十分承知している。国にも配慮していただいております、土木事務所をはじめ、事業をしっかりと進めていきたい。
- 委員： 最初の挨拶で知事は、この会議が2地域、4圏域で課題を共有化するために設置したという話があった。ただ、今回、首長本人の出席ができていない市町が多々ある。今後は、全員が出席できるような会議にしていきたい。
今、首長は予算査定中で、非常に忙しい。開催時期についても十分に注意いただきたい。
- 委員： 次回以降の開催は、合同会議が良いのか、圏域ごとが良いのかということも含めて、よく相談していきたい。合同会議であれば、開催時期等に配慮したい。
今後もリスク情報を共有していくが、前提条件は明確にわかりやすく示した上でお知らせする。また、ただ不安をあおるだけではなく、国の予算措置等を活用し、ハード・ソフト対策を行っていく。国・県・市町、地域ごとに連携していくということが大事だと思う。一緒に頑張りたい。